

東日本大震災の事例を踏まえた下水道BCPのあり方(案)

1. はじめに

東日本大震災は、下水道サービスを支える施設にこれまでに無い甚大な被害を与え、多くの自治体で機能停止が生じ、改めて下水道サービスの早期復旧に必要となるBCP(事業継続計画)の重要性が認識されることとなった。

今後、下水道事業関係者は、今回の教訓を活かした、新たな課題に対応できるBCP策定が望まれる。この為には、既存の下水道BCP策定マニュアルのより一層の充実と策定の推進が必要である。

2. 現行下水道BCP策定マニュアル(地震編)の課題

これまでの下水道BCPに不足していた事項の抽出

◆津波による被害

- ・津波による甚大な被害が発生したが、現行の下水道BCPでは津波を想定していない
- ・下水道サービスを必要とする地域の壊滅を想定していない

◆広域かつ長期的な被害

- ・広域かつ長期的な被害を考慮していないため、長期的な応急復旧に伴う燃料や資機材、災害用トイレなどのユーティリティーが不足した

◆被災時における職員の極端な不足

- ・庁舎の全壊や、多数の職員が被災するなど、これまでの想定を超えたリソース(人材、資材)の極端な不足が生じ、下水道サービスの全面停止が生じた

3. 下水道BCP策定マニュアルの改訂の方向性

今回の教訓を活かし、新たな課題への対応を踏まえた改訂事項

◆津波による被害想定とその対応

- ・津波を考慮した被害想定のあるあり方
- ・人命確保の観点における対応策のあり方(管理棟の一時的な避難場所としての活用など)
- ・地域の復興にあわせた下水道サービスのあり方

◆広域かつ長期的な被害に対する対応

- ・ユーティリティーの長期的な調達・確保のあり方(燃料、資機材の備蓄・調達方法)
- ・被災時における公衆衛生のあり方(災害用トイレの備蓄、調達、配備計画の充実など)

4. その他

被災時における職員の極端な不足による下水道サービスの全面停止への対応については、他の地方公共団体等との相互応援体制の構築(支援ルール)が重要